平成２４年（フ）第４１８号
仙台市宮城野区高砂１丁目29番９号
債務者　有限会社日本引越仙台センター
代表者取締役　小出　文信
１　決定年月日時　平成24年７月３日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小向　俊和
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月12日午前10時40分
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２４年（フ）第１４０号
三重県津市安濃町田端上野987番地の56、廃業当時の本店所在地三重県津市安濃町清水255番地４
債務者　有限会社一成商会
代表者取締役　阪口　由美
１　決定年月日時　平成24年７月４日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　浅尾　光弘
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月26日午前10時
津地方裁判所破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２４年（フ）第１３１号
三重県松阪市嬉野井之上町180番地
債務者　南出　光雄
１　決定年月日時　平成24年６月18日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　森下　英俊
４　破産債権の届出期間　平成24年７月19日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月28日午前10時
６　免責意見申述期間　平成24年８月17日まで
津地方裁判所破産係

平成２４年（フ）第５８号
北海道北見市三楽町141番地８
債務者　平野　徳昭
１　決定年月日時　平成24年７月４日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　横田　大樹
４　破産債権の届出期間　平成24年８月３日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月18日午前11時
６　免責意見申述期間　平成24年８月27日まで
釧路地方裁判所北見支部破産係

平成２４年（フ）第１８４号
徳島県勝浦郡上勝町大字福原字川北29番地３
債務者　横畠　行弘
１　決定年月日時　平成24年７月４日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　久米　一義
４　破産債権の届出期間　平成24年８月６日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月３日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成24年９月４日まで
徳島地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第５１２号
千葉市中央区都町１丁目55番３号　サンクレイドル千葉都町302号
債務者　砂田　重政
１　決定年月日時　平成24年６月27日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　米倉　勝美
４　破産債権の届出期間　平成24年７月27日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月18日午後２時20分
６　免責意見申述期間　平成24年９月11日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２４年（フ）第５１３号
千葉市中央区都町１丁目55番３号　サンクレイドル千葉都町302号
債務者　砂田　和恵
１　決定年月日時　平成24年６月27日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　米倉　勝美
４　破産債権の届出期間　平成24年７月27日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月18日午後２時20分
６　免責意見申述期間　平成24年９月11日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２４年（フ）第６８３号
千葉市花見川区幕張本郷２丁目14番20―403号
債務者　金川　照加
１　決定年月日時　平成24年６月27日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　福原　剛
４　破産債権の届出期間　平成24年７月27日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月18日午後２時
６　免責意見申述期間　平成24年９月11日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２４年（フ）第１５２３号
札幌市南区真駒内東町１丁目４番18号　コーポ佐藤202号
債務者　増渕　綾子
１　決定年月日時　平成24年７月３日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　齊藤　佑揮
４　破産債権の届出期間　平成24年８月３日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月25日午前11時30分
６　免責意見申述期間　平成24年９月18日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第６３５号
千葉県船橋市丸山４丁目11番４号　成田ヴィレッジ202号
債務者　森川　正
１　決定年月日時　平成24年６月28日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　広山　相徳
４　破産債権の届出期間　平成24年７月30日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月25日午前11時30分
６　免責意見申述期間　平成24年９月18日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２４年（フ）第６６１号
千葉県市川市南八幡２丁目21番２―805号　ライオンズマンション市川本八幡
債務者　大窪　拓未
１　決定年月日時　平成24年６月29日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大島　一
４　破産債権の届出期間　平成24年７月30日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月25日午後１時40分
６　免責意見申述期間　平成24年９月18日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２４年（フ）第６８６号
千葉市美浜区真砂１丁目11番８棟302号
債務者　吉新　節子
１　決定年月日時　平成24年６月27日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　野中　篤
４　破産債権の届出期間　平成24年７月27日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月24日午後２時30分
６　免責意見申述期間　平成24年９月18日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２４年（フ）第６８８号
千葉市若葉区桜木３丁目12番３号　アイビーハウス202号
債務者　酒井　敏治
１　決定年月日時　平成24年６月27日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　田中　大介
４　破産債権の届出期間　平成24年７月27日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月25日午前10時50分
６　免責意見申述期間　平成24年９月18日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２４年（フ）第２６号
熊本県天草市浄南町２番71号
債務者　平方　良司
１　決定年月日時　平成24年７月３日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　林　浩一
４　破産債権の届出期間　平成24年８月３日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月20日午後２時45分
６　免責意見申述期間　平成24年９月19日まで
熊本地方裁判所天草支部

平成２４年（フ）第１６８号
愛知県江南市古知野町広見167番地　ダイアパレス江南駅前101号
債務者　塩村丈太郎
１　決定年月日時　平成24年７月４日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　伊藤　義豊
４　破産債権の届出期間　平成24年８月８日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月５日午前11時
６　免責意見申述期間　平成24年９月21日まで
名古屋地方裁判所一宮支部